

第2次総合振興計画 個別事業一覧

(第5部会)

	まちづくり方針	施策区分	施策中分類	事業メニュー	個別事業
1	自然と共生し、安全で安心して暮らせるまちづくり	7	18	51	93
2	地域の活力を生み出す産業育成のまちづくり	4	13	49	99
3	都市基盤の充実した住みやすいまちづくり	6	12	31	65
4	健やかで笑顔あふれる、ぬくもりのあるまちづくり	5	9	32	90
5	豊かな心と生きがいを育み、人が輝くまちづくり	7	15	31	109
6	市民と行政がともに支えるまちづくり	7	8	24	78
	合計	36	75	218	534

※H29.6.26 現在のものであり、審議会等での協議に基づき
今後変更していく予定です。

豊かな心と生きがいを育み、人が輝くまちづくり

【施策区分】	【施策中分類】	【重点】	【事業メニュー】	【事業数】
①家庭教育の充実	家庭教育推進事業	家庭教育相談体制の充実		2
		家庭教育推進指導者の育成		1
		家族共同体験活動の充実		1
②学校教育の充実	学校施設等整備事業	学校施設の維持管理および設備の整備推進		4
		● 学校施設の建設および大規模改修		3
		● 小中学校再編計画の推進		2
	学校教育環境整備事業	心と体を育む教育の推進		11
		安心して学べる環境の充実		11
国際化教育推進事業	● 特色ある英語教育の推進		7	
	帰国児童生徒教育の推進			
③青少年の健全育成	青少年健全育成事業	健全育成活動の推進および指導体制の充実		4
		社会参加活動の促進		1
④生涯学習の推進	生涯学習拠点整備事業	● 生涯学習施設の整備推進		3
	生涯学習推進事業	公民館活動の推進		1
		生涯学習活動(各種教室・講座など)の推進		4
	読書普及活動の充実		2	
	生涯学習人材育成事業	生涯学習団体リーダーの養成		2
⑤芸術文化の振興	芸術・文化・科学施設整備事業	芸術・文化・科学活動施設・設備の整備推進		4
	芸術・文化・科学活動促進事業	芸術・文化・科学に親しむ機会の拡充および情報提供の充実		
		芸術文化活動への支援		2
文化財保護事業	伝統芸能の保存・継承の推進		2	
	文化遺産の発掘・公開の推進		4	
	文化財の調査・研究および啓発		2	
⑥スポーツの振興	スポーツ・レクリエーション環境整備事業	スポーツ・レクリエーション施設の整備推進		7
	スポーツ・レクリエーション活動推進事業	スポーツ教室の充実		2
		● スポーツイベントの充実		3
	スポーツ団体の育成強化および指導者の養成		3	
	各種スポーツに関する情報提供の充実		2	
⑦国際化への対応	国際交流活動推進事業	● 海外姉妹都市・国際友好都市との交流推進		4
		国際交流活動の充実		6

第2次総合振興計画 基本計画

施策区分

5-1 家庭教育の充実

施策中分類	重点	事業メニュー	個別事業名	事業概要	担当課	会計区分	新規	ハード	事業実施期間									
									前期					後期				
1 家庭教育推進事業	1 家庭教育相談体制の充実	親学び講座の開催		親としてのあり方を学ぶ講座を実施する。	生涯学習課	一般会計			前期					後期				
									30	31	32	33	34	35	36	37	38	39
							前期					後期						
		30	31	32	33	34	35	36	37	38	39							
	2 家庭教育推進指導者の育成	県主催親学び推進研修会等への参加		県が実施する親学び推進リーダー等研修会に参加する。	生涯学習課	一般会計			前期					後期				
									30	31	32	33	34	35	36	37	38	39
							前期					後期						
		30	31	32	33	34	35	36	37	38	39							
	3 家族共同体験活動の充実	公民館親子で県事業への積極的参加		子供たちの身近なふさと学習や自然体験を推進する。	生涯学習課	一般会計			前期					後期				
									30	31	32	33	34	35	36	37	38	39
							前期					後期						
		30	31	32	33	34	35	36	37	38	39							

第2次総合振興計画 前期基本計画

施策区分

5-2 学校教育の充実

施策中分類	重点	事業メニュー	個別事業名	事業概要	担当課	会計区分	新規	ハ ー ド	事業実施期間							
									前期	後期	前期	後期	前期			
1 学校施設等整備事業	1 学校施設の維持管理および設備の整備推進	小学校維持管理事業	小学校維持管理事業	小学校の施設管理(修繕、保守点検等)を行う。	学校教育課	一般会計	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
								●	●	●	●	●	●	●		
								●	●	●	●	●	●	●		
								●	●	●	●	●	●	●		
		小学校改修事業	小学校の校舎、体育館、プール等の改修を行う。	学校教育課	一般会計	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
							●	●	●	●	●	●	●			
							●	●	●	●	●	●	●			
							●	●	●	●	●	●	●			
	中学校維持管理事業	中学校の施設管理(修繕、保守点検等)を行う。	学校教育課	一般会計	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
						●	●	●	●	●	●	●				
						●	●	●	●	●	●	●				
						●	●	●	●	●	●	●				
中学校改修事業	中学校の校舎、体育館の改修を行う。	学校教育課	一般会計	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
					●	●	●	●	●	●	●					
					●	●	●	●	●	●	●					
					●	●	●	●	●	●	●					
2 学校施設の建設及び大規模改修	中学校建設事業(桜井・宇奈月統合中学校)	中学校建設事業	平成32年4月の開校に向けた工事(校舎・体育館・グラウンド・外構など)を行う。	学校教育課	一般会計	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
							●	●	●	●	●	●	●			
							●	●	●	●	●	●	●			
	中学校大規模改造事業(鷹施・高志野統合中学校)	中学校大規模改造事業	平成32年4月の開校に向けた校舎改築、スクールバス格納庫の建設とロータリー等外構整備、グラウンド改修工事等を行う。	学校教育課	一般会計	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
							●	●	●	●	●	●	●			
							●	●	●	●	●	●	●			
小学校大規模改造事業	小学校大規模改造事業	小学校の老朽施設(プール、グラウンド)の大規模改造を行う。	学校教育課	一般会計	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
						●	●	●	●	●	●	●				
						●	●	●	●	●	●	●				
3 小中学校再編計画の推進	「黒部市立小中学校再編計画」の推進	「黒部市立小中学校再編計画」の推進	小中学校の統合に向けた協議および統合に伴うソフト関連経費(枝歌作成等)を計上。 【前期:中学校の統合】 【後期:小学校の統合】	学校教育課	一般会計	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
							●	●	●	●	●	●	●			
	小中学校再編に伴う旧学校施設の維持管理及び処分	小中学校再編に伴い、使用しなくなった旧学校施設の維持管理(解体まで)および処分(解体)を行う。	学校教育課	一般会計	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
						●	●	●	●	●	●	●				
2 学校教育環境整備事業	1 心と体を育む教育の推進	児童生徒用教材備品整備事業	準教科書、副読本、理科教材、中学校プラスバンド楽器等備品を購入する。	学校教育課	一般会計	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
							●	●	●	●	●	●	●			
		教師用教科書及び指導書整備事業	教師用教科書・指導書を購入する。 (※児童生徒用は国の無償支給)	学校教育課	一般会計	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
							●	●	●	●	●	●	●			
PC等情報教育機器整備事業	学校統合等に係る学校間LANの再構築、小中学校へのタブレット端末の導入と、それに伴う無線LAN化を図る。	学校教育課	一般会計	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
					●	●	●	●	●	●	●					
不登校児童生徒支援事業	不登校児童生徒支援施設として「適応指導教室ほっとスペース(勤労青少年ホーム内)」を開設(平成15年)し、児童生徒、保護者の教育相談や、学校への復帰支援を行う。	学校教育課	一般会計	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
					●	●	●	●	●	●	●	●				

施策中分類	重点	事業メニュー	個別事業名	事業概要	担当課	会計区分	新規	ハード	事業実施期間			
(2 学校教育環境整備事業)	(1 心と体を育む教育の推進)		教育振興行事開催事業(小学校連合体育大会)(小学校音楽会)	市内小学校が合同で連合体育大会と音楽会を開催し、他校の児童と切磋琢磨し、交流を深める機会をつくる。	学校教育課	一般会計			前期 30 31 32 33 34 ● ● ● ● ● 後期 35 36 37 38 39 ● ● ● ● ●			
			豊かな体験活動促進事業	田植えや稲刈りなどの自然体験活動を通して豊かな感受性を育み、また地区のリサイクル活動や清掃活動を通して、地域の一員であることを学ぶ。	学校教育課	一般会計			前期 30 31 32 33 34 ● ● ● ● ● 後期 35 36 37 38 39 ● ● ● ● ●			
			児童生徒、教職員の健康管理と衛生環境保全事業	児童生徒、教師の健康診断の実施や学校医の配置を行う。	学校教育課	一般会計			前期 30 31 32 33 34 ● ● ● ● ● 後期 35 36 37 38 39 ● ● ● ● ●			
			臨時養護教諭配置事業	修学旅行などの学校行事の際に、学校に養護教諭が不在となるため、臨時の養護教諭を配置し、児童生徒のケガの処置や病院搬送など適切に対応する。	学校教育課	一般会計			前期 30 31 32 33 34 ● ● ● ● ● 後期 35 36 37 38 39 ● ● ● ● ●			
			AED設置事業	全ての小中学校にAEDを設置し、緊急時の児童生徒の救命に資する。また教職員が少なくとも3年に1度はAED講習会を受講できるよう、計画的に講習会を実施する。	学校教育課	一般会計			前期 30 31 32 33 34 ● ● ● ● ● 後期 35 36 37 38 39 ● ● ● ● ●			
			児童生徒の学習意欲向上並びに教員の資質向上を図る教育研究事業	授業研究・授業改善を行い、子どもたちの学習意欲の向上を図る。また関心のある教育テーマについて大学等で研究する機会を与え、教員の得意分野を伸長し、校内研修を担うモデルリーダーを育てる。	学校教育課	一般会計			前期 30 31 32 33 34 ● ● ● ● ● 後期 35 36 37 38 39 ● ● ● ● ●			
			安全・安心な学校給食の提供と食育の推進	自校式による給食を提供する。(宇奈月小学校)(宇奈月中学校 ※H31年度まで)	学校教育課	一般会計			前期 30 31 32 33 34 ● ● ● ● ● 後期 35 36 37 38 39 ● ● ● ● ●			
				給食センター方式による栄養バランスのとれた安全・安心な給食を提供する。また、給食を通して「食」について学び考えることで、食物をバランスよく食べるための様々な知識を身に付け、食文化を育むことを推進する。	学校給食センター	一般会計			前期 30 31 32 33 34 ● ● ● ● ● 後期 35 36 37 38 39 ● ● ● ● ●			
			2 安心して学べる環境の充実			奨学金給付事業	成績優秀であるが学費の支弁が困難な高校生等に対して奨学金を給付する。	学校教育課	一般会計			前期 30 31 32 33 34 ● ● ● ● ● 後期 35 36 37 38 39 ● ● ● ● ●
						奨学金貸付事業	成績優秀であるが学費の支弁が困難な大学生等に対して奨学金を貸付する。	学校教育課	一般会計			前期 30 31 32 33 34 ● ● ● ● ● 後期 35 36 37 38 39 ● ● ● ● ●
						奨学生定住促進補助事業	市の奨学金貸付者が卒業後1年以内に黒部市に住所を定めた場合、次年度以降、当該年度返済額の1/4を補助金として交付する。	学校教育課	一般会計			前期 30 31 32 33 34 ● ● ● ● ● 後期 35 36 37 38 39 ● ● ● ● ●
						要保護・準要保護の児童生徒への就学支援事業	経済的理由により就学困難と認められる児童及び生徒の保護者に対して援助を行う。	学校教育課	一般会計			前期 30 31 32 33 34 ● ● ● ● ● 後期 35 36 37 38 39 ● ● ● ● ●
特別支援学級の児童生徒への就学奨励事業	小中学校の特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減し、もって特別支援教育の普及奨励を図る。	学校教育課				一般会計			前期 30 31 32 33 34 ● ● ● ● ● 後期 35 36 37 38 39 ● ● ● ● ●			
多子世帯への学校給食費の支援	子育て支援の観点から、多子世帯に対し第3子の給食費を助成する。	学校教育課				一般会計			前期 30 31 32 33 34 ● ● ● ● ● 後期 35 36 37 38 39 ● ● ● ● ●			

施策中分類	重点	事業メニュー	個別事業名	事業概要	担当課	会計区分	新規	ハイム	事業実施期間					
									前期	30	31	32	33	34
(2 学校教育環境整備事業)	(2 安心して学べる環境の充実)		小学校通学対策費(遠距離通学対策)	小学校の通学に対してスクールバス運行及び電車定期券の補助を行う。	学校教育課	一般会計			前期	30	31	32	33	34
			●	●	●	●	●	後期	35	36	37	38	39	
			●	●	●	●	●	前期	30	31	32	33	34	
			●	●	●	●	●	後期	35	36	37	38	39	
			●	●	●	●	●	前期	30	31	32	33	34	
●	●	●	●	●	後期	35	36	37	38	39				
●	●	●	●	●	前期	30	31	32	33	34				
●	●	●	●	●	後期	35	36	37	38	39				
●	●	●	●	●	前期	30	31	32	33	34				
●	●	●	●	●	後期	35	36	37	38	39				
●	●	●	●	●	前期	30	31	32	33	34				
●	●	●	●	●	後期	35	36	37	38	39				
●	●	●	●	●	前期	30	31	32	33	34				
●	●	●	●	●	後期	35	36	37	38	39				
●	●	●	●	●	前期	30	31	32	33	34				
●	●	●	●	●	後期	35	36	37	38	39				
3 国際化教育推進事業	1 特色ある英語教育の推進		外国語指導助手(ALT)配置事業	教育課程特例校の指定に基づき小中学校で実施している英会話授業の充実を図るため、英語が母国語であるALTを小中学校に配置する。	学校教育課	一般会計			前期	30	31	32	33	34
			●	●	●	●	●	後期	35	36	37	38	39	
			●	●	●	●	●	前期	30	31	32	33	34	
			●	●	●	●	●	後期	35	36	37	38	39	
			●	●	●	●	●	前期	30	31	32	33	34	
			●	●	●	●	●	後期	35	36	37	38	39	
			●	●	●	●	●	前期	30	31	32	33	34	
	●	●	●	●	●	後期	35	36	37	38	39			
	●	●	●	●	●	前期	30	31	32	33	34			
	●	●	●	●	●	後期	35	36	37	38	39			
	●	●	●	●	●	前期	30	31	32	33	34			
	●	●	●	●	●	後期	35	36	37	38	39			
2 帰国児童生徒教育の推進			帰国児童生徒教育支援事業	帰国児童生徒、外国児童生徒への日本指導等を行うための帰国児童生徒指導講師を配置する。また、帰国児童生徒教育について研究する帰国児童生徒教育研究会への支援を行う。	学校教育課	一般会計			前期	30	31	32	33	34
			●	●	●	●	●	後期	35	36	37	38	39	

施策中分類	重点	事業メニュー	個別事業名	事業概要	担当課	会計区分	新規	ハード	事業実施期間				
									前期	30	31	32	33
4 学校運営地域連携事業	1 地域人材・資源を活用した学校運営の推進	社会に学ぶ『14歳の挑戦』事業	中学校2年生を対象に、地域の事業所の協力のもと職場体験を実施し、生徒の規範意識や社会性を高め、たくましく生きる力を身につけさせる。	学校教育課	一般会計			前期					
								30	31	32	33	34	
								●	●	●	●	●	
							後期						
		35	36	37	38	39							
		●	●	●	●	●							
		中学校運動部への外部指導者配置事業	中学校運動部に外部指導員(スポーツエキスパート)を配置し、競技力の向上や部活動の活性化を図る。	学校教育課	一般会計			前期					
								30	31	32	33	34	
								●	●	●	●	●	
					後期								
35	36	37	38	39									
●	●	●	●	●									
学校評議員の設置	開かれた学校づくりを推進するため、地域住民の意見を把握・反映し、また、学校運営の状況を周知し説明責任を果たすため、各学校に学校評議員を設置する。	学校教育課	一般会計			前期							
						30	31	32	33	34			
						●	●	●	●	●			
					後期								
35	36	37	38	39									
●	●	●	●	●									

施策中分類	重点	事業メニュー	個別事業名	事業概要	担当課	会計区分	新規	ハード	事業実施期間					
									前期	後期	前期	後期	前期	
1 青少年健全育成事業	1 健全育成活動の推進及び指導体制の充実	青少年育成団体等運営費補助	青少年育成市民会議や青少年発明クラブへの活動補助を行う。	生涯学習課	一般会計				前期	30	31	32	33	34
									●	●	●	●	●	
									後期	35	36	37	38	39
									●	●	●	●	●	
	成人式の開催	成人式を開催する。	生涯学習課	一般会計					前期	30	31	32	33	34
									●	●	●	●	●	
									後期	35	36	37	38	39
									●	●	●	●	●	
高校生海外派遣事業補助	新川地区の高校において実施する黒部市の姉妹都市を訪問する海外研修事業に支援を行う。	生涯学習課	一般会計					前期	30	31	32	33	34	
								●		●		●		
								後期	35	36	37	38	39	
								●		●		●		
放課後子ども教室推進事業	放課後子ども教室実行委員会により、各校区で事業を実施する。	生涯学習課	一般会計					前期	30	31	32	33	34	
								●	●	●	●	●		
								後期	35	36	37	38	39	
								●	●	●	●	●		
2 社会参加活動の促進	青年団体等運営補助	青年団協議会への運営補助を行う。	生涯学習課	一般会計					前期	30	31	32	33	34
									●	●	●	●	●	
									後期	35	36	37	38	39
									●	●	●	●	●	

第2次総合振興計画 前期基本計画

施策区分

5-4 生涯学習の推進

施策中分類	重点	事業メニュー	個別事業名	事業概要	担当課	会計区分	新規	ハード	事業実施期間					
									前期	後期	前期	後期	前期	後期
1 生涯学習拠点整備事業	●	1 生涯学習施設の整備促進	(仮称)くろべ市民交流センターの建設	(仮称)くろべ市民交流センターを建設する。	生涯学習課	一般会計	●	●	30	31	32	33	34	
			生涯学習拠点施設の整備	社会的ニーズに対応した生涯学習施設の整備(建替・増設・大規模修繕)を行う。	生涯学習課	一般会計	●	●	30	31	32	33	34	
			既存生涯学習施設の維持・改修	社会的ニーズに対応した生涯学習施設の維持・修繕を行う。	生涯学習課	一般会計	●	●	30	31	32	33	34	
2 生涯学習推進事業	●	1 公民館活動の推進	コミュニティづくり推進事業	地区公民館においてコミュニティ事業を実施する。	生涯学習課	一般会計			30	31	32	33	34	
			生涯学習フェスティバル開催事業	生涯学習活動の発表の場として、生涯学習フェスティバルを開催する。	生涯学習課	一般会計			30	31	32	33	34	
	2 生涯学習活動(各種教室・講座など)の推進	市民カレッジ等開催事業	市民が気軽に参加できる講座等の開催により、生涯学習の場を提供する。	生涯学習課	一般会計			30	31	32	33	34		
		社会教育委員等の活動推進	社会教育に関して教育委員会に助言する社会教育委員会の開催及び活動の推進を図る。	生涯学習課	一般会計			30	31	32	33	34		
		県民カレッジとの連携による生涯学習機会の拡充	県民カレッジを周知し、生涯学習機会を創出する。	生涯学習課	一般会計			30	31	32	33	34		
		図書普及活動の充実	市民ニーズに沿った図書資料の充実と活用を図る。(仮称)くろべ市民交流センターの建設に向け、書籍の整理作業等を進める。	図書館	一般会計			30	31	32	33	34		
	3 生涯学習人材育成事業	●	1 生涯学習団体リーダーの養成	公民館長の配置	17公民館に公民館長を配置する。	生涯学習課	一般会計			30	31	32	33	34
				社会教育指導員の配置	社会教育活動推進のため社会教育指導員を配置する。	生涯学習課	一般会計			30	31	32	33	34

第2次総合振興計画 前期基本計画

施策区分

5-5 芸術文化の振興

施策中分類	重点	事業メニュー	個別事業名	事業概要	担当課	会計区分	新規	ハード	事業実施期間										
									前期	後期	前期	後期	前期	後期					
1 芸術・文化・科学施設整備事業	1 芸術・文化・科学活動施設・設備の整備促進	美術館の施設修繕・改修、機器類更新	美術館の施設・設備の修繕(更新)を行う。	生涯学習課	一般会計		●	前期	30	31	32	33	34	●	●	●	●	●	
								後期	35	36	37	38	39	●	●	●	●	●	
								前期	30	31	32	33	34						
								後期	35	36	37	38	39						
2 芸術・文化・科学活動促進事業	1 芸術・文化・科学に親しむ機会の拡充及び情報提供の充実	黒部市芸術祭の開催及び芸術体験の充実	黒部市芸術祭の開催(市美術展・劇団フロンティア公演)及び市町村持ち回りの芸術公演に対する支援を行う。	生涯学習課	一般会計			前期	30	31	32	33	34	●	●	●	●	●	
								後期	35	36	37	38	39	●	●	●	●	●	
								前期	30	31	32	33	34						
								後期	35	36	37	38	39						
3 文化財保護事業	1 伝統芸能の保存・継承の推進	指定文化財保存会への支援	指定無形民俗文化財保存団体の活動を支援する。	生涯学習課	一般会計			前期	30	31	32	33	34	●	●	●	●	●	
								後期	35	36	37	38	39	●	●	●	●	●	
								前期	30	31	32	33	34						
								後期	35	36	37	38	39						

施策中分類	重点	事業メニュー	個別事業名	事業概要	担当課	会計区分	新規	ハード	事業実施期間
(3 文化財保護事業)	2 文化遺産の発掘・公開の推進		松桜閣の保存支援	松桜閣および松桜閣の庭園の保存活動を支援する。	生涯学習課	一般会計			前期 30 31 32 33 34 ● ● ● ● ● 後期 35 36 37 38 39 ● ● ● ● ●
			埋蔵文化財関連資料(遺物等)の保管場所の確保	埋蔵文化財資料の保管場所の検討・確保、整理、移動を行う。	生涯学習課	一般会計		●	前期 30 31 32 33 34 ● ● ● ● ● 後期 35 36 37 38 39 ● ● ● ● ●
			歴史民俗資料館自主事業	特別展、企画展、常設展、歴史講座、講演会を開催する。	生涯学習課	一般会計			前期 30 31 32 33 34 ● ● ● ● ● 後期 35 36 37 38 39 ● ● ● ● ●
			郷土文化保存伝習館の企画展示	文化財等の伝承やジオパークをテーマに展示替えを行う。	生涯学習課	一般会計			前期 30 31 32 33 34 ● ● ● ● ● 後期 35 36 37 38 39 ● ● ● ● ●
	3 文化財の調査・研究および啓発		文化財解説冊子、マップ作成	文化財の追加や廃止により、内容を見直し冊子を改定する。	生涯学習課	一般会計			前期 30 31 32 33 34 ● ● ● ● ● 後期 35 36 37 38 39 ● ● ● ● ●
			愛本芻橋、生地台場等指定文化財の保護	指定文化財の普及・保護を行う。	生涯学習課	一般会計			前期 30 31 32 33 34 ● ● ● ● ● 後期 35 36 37 38 39 ● ● ● ● ●

施策中分類	重点	事業メニュー	個別事業名	事業概要	担当課	会計区分	新規	ハード	事業実施期間	
(2 スポーツ・レクリエーション活動推進事業)	(3 スポーツ団体の育成強化および指導者の養成)		スポーツ選手、各種スポーツ団体への支援	全国で活躍する選手・指導者を育成するための支援を行う。	スポーツ課	一般会計			前期 30 31 32 33 34 ● ● ● ● ● 後期 35 36 37 38 39 ● ● ● ● ●	
			指導者の養成	地域でのスポーツ推進役として、地域住民へのスポーツ指導やイベント企画・運営を実施する。	スポーツ課	一般会計			前期 30 31 32 33 34 ● ● ● ● ● 後期 35 36 37 38 39 ● ● ● ● ●	
			4 各種スポーツに関する情報提供の充実	施設利用の状況提供等のネットワーク化、スポーツ事業の情報提供	市内のスポーツ情報の発信を充実させ、市民がスポーツ活動に参画しやすいよう情報提供の整備を行う。	スポーツ課	一般会計			前期 30 31 32 33 34 ● ● ● ● ● 後期 35 36 37 38 39 ● ● ● ● ●
				スポーツ大会等の情報発信	市内で開催される各種スポーツ大会等の情報をホームページやSNS等を活用して発信し、大会機運の醸成とスポーツの普及を行う。	スポーツ課	一般会計			前期 30 31 32 33 34 ● ● ● ● ● 後期 35 36 37 38 39 ● ● ● ● ●

第2次総合振興計画 前期基本計画

施策区分

5-7 国際化への対応

施策中分類	重点	事業メニュー	個別事業名	事業概要	担当課	会計区分	新規	ハード	事業実施期間							
									前期	30	31	32	33	34		
1 国際交流活動推進事業	●	1 海外姉妹都市・国際友好都市との交流推進	国際友好都市三陟市とのスポーツ選手相互派遣	三陟国際マラソンの選手派遣交流を行う。	スポーツ課	一般会計			前期	30	31	32	33	34		
				●	●	●	●	●	●	●	●	●				
			後期	35	36	37	38	39								
			●	●	●	●	●	●								
			●	●	●	●	●	●								
		2 国際交流活動の充実		2 国際交流活動の充実	国際友好都市三陟市との職員相互派遣等	三陟市と職員の派遣・受入派遣を実施するほか、三陟市関係者受入時の通訳者養成等のため、職員向け語学講座を実施する。	企画政策課	一般会計			前期	30	31	32	33	34
						●	●	●	●	●	●	●	●	●		
					後期	35	36	37	38	39						
					●	●	●	●	●	●						
					●	●	●	●	●	●						
2 国際交流活動の充実		2 国際交流活動の充実	姉妹都市スドウェスト・フリースラン市との交流	オランダ王国フリースランと州スドウェスト・フリースラン市との交流の促進を図る。	企画政策課	一般会計			前期	30	31	32	33	34		
				●	●	●	●	●	●	●	●	●				
			後期	35	36	37	38	39								
			●	●	●	●	●	●								
			●	●	●	●	●	●								
2 国際交流活動の充実		2 国際交流活動の充実	姉妹都市メーコン・ピブ郡との交流	アメリカ合衆国ジョージア州メーコン・ピブ郡との交流の促進を図る。	企画政策課	一般会計			前期	30	31	32	33	34		
				●	●	●	●	●	●	●	●	●				
			後期	35	36	37	38	39								
			●	●	●	●	●	●								
			●	●	●	●	●	●								
2 国際交流活動の充実		2 国際交流活動の充実	国際交流員(CIR)の配置	国際交流事業の企画や異文化理解のための交流活動の推進を図るため、国際交流員を配置する。	企画政策課	一般会計			前期	30	31	32	33	34		
				●	●	●	●	●	●	●	●	●				
			後期	35	36	37	38	39								
			●	●	●	●	●	●								
			●	●	●	●	●	●								
2 国際交流活動の充実		2 国際交流活動の充実	国際交流団体の活動支援	国際交流関係団体と情報交換を行い、連携を深めるとともに、要請に応じて国際交流員を派遣する。	企画政策課	一般会計			前期	30	31	32	33	34		
				●	●	●	●	●	●	●	●	●				
			後期	35	36	37	38	39								
			●	●	●	●	●	●								
			●	●	●	●	●	●								
2 国際交流活動の充実		2 国際交流活動の充実	国際交流イベントの開催	外国からの来訪者を受入れし、市民の国際感覚を醸成する。	企画政策課	一般会計			前期	30	31	32	33	34		
				●	●	●	●	●	●	●	●	●				
			後期	35	36	37	38	39								
			●	●	●	●	●	●								
			●	●	●	●	●	●								
2 国際交流活動の充実		2 国際交流活動の充実	ホームページの多言語化	ホームページの自動翻訳システムを導入し、英語・中国語(繁体字・簡体字)・韓国語・ポルトガル語に翻訳する。	企画政策課	一般会計			前期	30	31	32	33	34		
				●	●	●	●	●	●	●	●	●				
			後期	35	36	37	38	39								
			●	●	●	●	●	●								
			●	●	●	●	●	●								
2 国際交流活動の充実		2 国際交流活動の充実	在住外国人を対象とした日本語教室の開催支援	日本語教室を開催する「日本語教室in黒部」の運営の支援を行う。	企画政策課	一般会計			前期	30	31	32	33	34		
				●	●	●	●	●	●	●	●	●				
			後期	35	36	37	38	39								
			●	●	●	●	●	●								
			●	●	●	●	●	●								
2 国際交流活動の充実		2 国際交流活動の充実	保育所・幼稚園等への多文化交流支援	市内保育施設に国際交流員(CIR)を派遣し、幼少期から異文化体験の機会を設ける。(各所年間6回)	企画政策課	一般会計			前期	30	31	32	33	34		
				●	●	●	●	●	●	●	●	●				
			後期	35	36	37	38	39								
			●	●	●	●	●	●								
			●	●	●	●	●	●								